

令和4年 4月 1日

## 学校法人船田教育会行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標	: 年次有給休暇の取得を促進する。
----	-------------------

<対策>

- 令和4年4月 令和3年度の年次有給休暇の取得状況を把握し評価する。
- 令和4年5月 各部署におき年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和4年6月 計画的な取得に向けた管理職研修の実施。
- 令和4年10月 年次有給休暇の取得状況の中間チェック。
- 令和5年4月 令和4年度の年次有給休暇の取得状況を把握し評価する。
- 令和5年5月 令和5年度比年次有給休暇取得率向上のための部署ごとの計画策定。
- 令和5年10月 年次有給休暇の取得状況の中間チェック。
- 令和5年10月 中間チェック評価により、問題点の把握、対策策定。
- 令和7年3月まで 半期ごとに評価・対応の繰り返し。